

第 1 回鹿屋市国民健康保険運営協議会 会議録（要点筆記）

日 時：平成 30 年 7 月 5 日（木）午後 3 時 00 分～4 時 10 分
会 場：鹿屋市役所 議会棟 3 階 全員協議会室
出席者：池之上キヨ子、福永節子、山之内純子、永山久美子、前田稔廣、福田恒典 13 人 吉留勝雄、大山忠博、浜田保、上籠司、加治木律子、荒木直彦、本田親則 欠席者：渡邊正人 1 人 (敬称略)
事務局及び関係部課職員出席者：中西市長、中津川保健福祉部長 (健康保険課) 坂元健康保険課長、岡留課長補佐、下假屋主査、 木元主査、難波主任主事 (収納管理課) 下西課長補佐
公開・一部公開の別：公開
傍聴者数：0 人
議 題：(1) 国民事業保険制度について (2) 国民健康保険運営協議会について (3) 平成 29 年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算概要について (4) その他

会次第	動 態	会 議 内 容
1 開 会	事務局	○開催要件の確認 本日の会議につきましては、「被保険者を代表する委員」が 4 人、「保険医及び保険薬剤師を代表する委員」が 4 人、「公益を代表する委員」が 3 人の出席であり、今、申し上げました各委員について、1 人以上かつ定員の半数以上が出席されており、鹿屋市国民健康保険条例施行規則第 7 条で定める会議の開催要件を満たしていることを確認
2 委嘱状 交付	市長	省略
3 市長挨拶	市長	省略
4 委員紹介	事務局	省略
5 会長、副会 長の選任	事務局	鹿屋市国民健康保険条例施行規則第 4 条の規定により、会長及び副会長の選任を行う。事務局一任との声があり、事務局（案）に基づき、会長に浜田保委員、副会長に加治木律子委員と決定

会次第	動 態	会 議 内 容
6 会長、副会長挨拶	会長 副会長	省略
7 会議録署名委員の指名	会長	○指名 鹿屋市国民健康保険条例施行規則第12条の規定に基づき指名 2人（池之上キヨ子 委員、上籠司 委員）
8 協 議 (1) 国民健康保険制度について	事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局	○資料に基づき説明 【質疑・応答】 質疑：課税方式は4方式であるのか。何年度かには3方式に変えるのか。 応答：ここ3年から4年の間で資産割を段階的に見直しながら35年度には3方式にという形で進めていく。 質疑：4月から新制度になったが混乱や問題はなかったか。 応答：今のところ特に問題はない。 質疑：国保税の収入未済額が過去3年間約1億ずつ改善されている理由は。 応答：現年度対策をここ1年から2年特に力を入れてやっているの、その成果であると思われる。
(2) 国民健康保険運営協議会について	委員 事務局	○資料に基づき説明 【質疑・応答】 質疑：今まで県の国保運営協議会はあったか。 応答：28年度後半に県は国保運営協議会を設置している。
(3) 平成29年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算概要について	委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局	○資料に基づき説明 【質疑・応答】 質疑：歳出で前期高齢者納付金がかかなり増えているがこの理由は。 応答：前期高齢者の人数と一人当たりの医療費の伸びが連動して増えている。 質疑：5億600万円の繰越の大きな要因は。 応答：医療費が思ったより伸びなかったことが要因の一つである。被保険者が減ったことによる医療費の減が大きいと思われる。 質疑：収納対策は自動車等の差押もあるか。 応答：車は差押対象となっているが、ここ2年から3年は

会次第	動 態	会 議 内 容
(4)その他	委員 事務局	実施していない。 ○資料に基づき説明 質疑:資料に人口推移が示されれば全体の方針がより見えてくるのではないか。 応答:今後は人口推移も示しながら資料等を作成していきたい。
9 その他	事務局	○今後の予定について ・今年度は今後3回開催する計画 ・特定健診の夜間早朝健診を実施する と説明
10 閉会	事務局	省略
問合せ先	鹿屋市 保健福祉部 健康保険課 国民健康保険係 電話番号 0994-43-2111 (内線 3159)	